

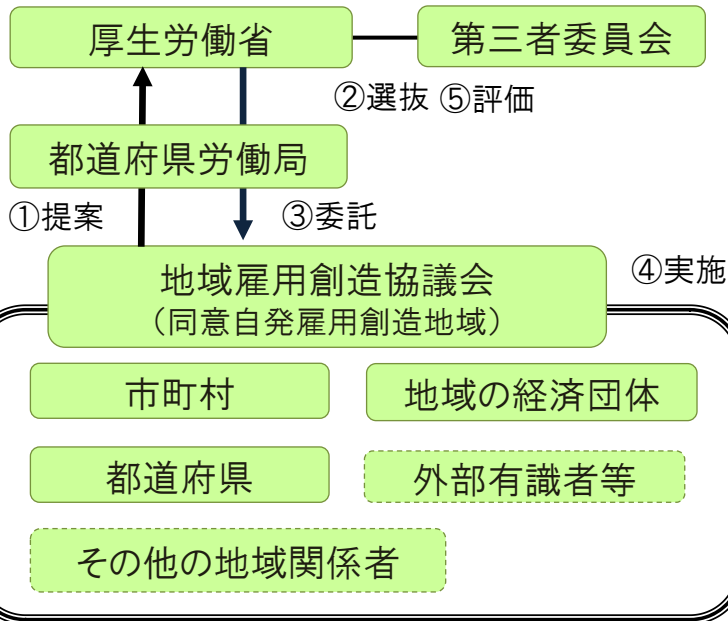
《概要》

「地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)」と「地域雇用創造実現事業」を統合して、新たに「実践型地域雇用創造事業」として実施し、地域活性化の取組とそれに即した実践的な人材育成等を一体的に進めることにより、雇用創造効果の向上を図る。

※「地域雇用創造推進事業」: 雇用機会が不足している地域の自発的な人材育成等の雇用創造に向けた取組を最大3年間継続的に支援

※「地域雇用創造実現事業」: 「パッケージ事業」を通じて育成した人材を活用し、地域活性化に資する事業の実施を最大3年間継続的に支援

実施スキーム



事業内容

地域の特性を活かした重点事業分野を設定(複数可)のうえ、地域の創意工夫による以下の雇用対策事業を策定、実施

①雇用拡大メニュー(事業主向け)

事業の拡大、新事業の展開等を支援することにより、地域の雇用機会の拡大を図る
例: 能力開発のためのセミナー、研修、労務管理等に関する相談 等

②人材育成メニュー(求職者向け)

地域で求められている人材を育成することより、地域の雇用につなげる
例: 地域内外の講師によるセミナー、先進地派遣研修、専門的人材の育成 等

③就職促進メニュー

上記①②のメニューを利用した求職者・事業主などを対象に地域求職者の就職促進を図る
例: 求人情報の収集・提供、就職面接会の開催、求職者に対する相談 等

④雇用創出実践メニュー

上記②で育成した求職者を雇用し、地域の産業及び経済の活性化等の資する事業を行うことにより、波及的な雇用機会の増大を図る
例: 観光資源を活用した観光商品の開発、開発した商品のネットによる販売促進 等

実施期間

同一地域における事業期間は3年以内

事業規模

1地域あたり各年度2億円(雇用情勢の悪い地域の複数の市町村で実施する場合は2.5億円)を上限

対象地域

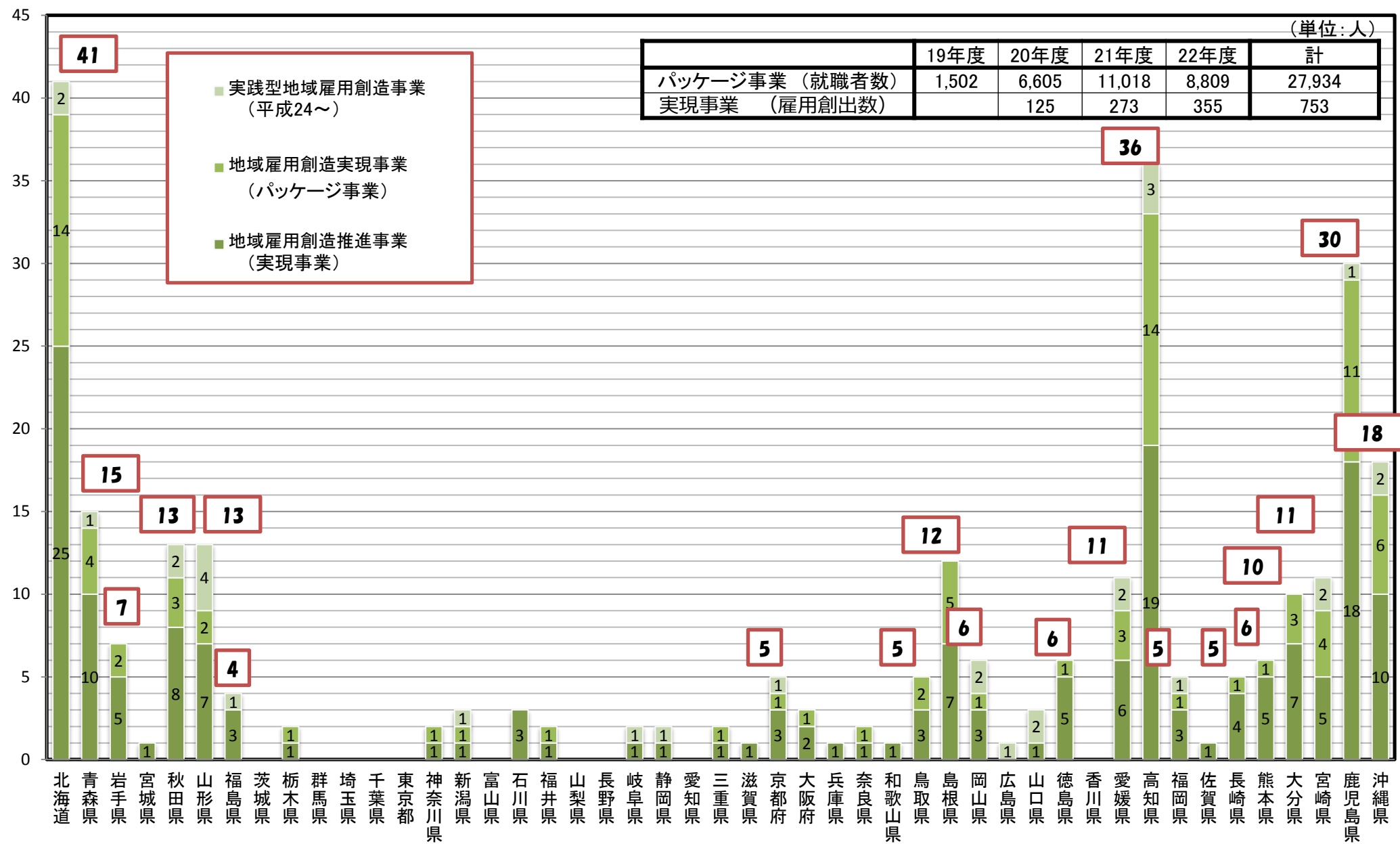
- ① 1又は複数の市町村であること
- ② 最近3年間(平均)及び最近1年間の地域の有効求人倍率が全国平均(1を超える場合には1、0.67(1の2/3)未満である場合には0.67)以下であること

実践型地域雇用創造事業の実施地域

(単位:人)

| | 19年度 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 計 |
|----------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| パッケージ事業 (就職者数) | 1,502 | 6,605 | 11,018 | 8,809 | 27,934 |
| 実現事業 (雇用創出数) | | 125 | 273 | 355 | 753 |

- 実践型地域雇用創造事業 (平成24~)
- 地域雇用創造実現事業 (パッケージ事業)
- 地域雇用創造推進事業 (実現事業)



※ 平成19年度以降に開始した事業。これらの事業は、有効求人倍率が全国平均(1以上の場合は1、0.67未満の場合は0.67)以下の地域で実施可能なものであるため、各都道府県の実施状況について単純な比較はできない点に留意が必要。

～天塩町(北海道)～人口3,782人

地域課題

- 基幹産業の一つである酪農業では、その過酷な労働環境から求人が未充足になるなどのミスマッチが生じていた。
- 豊富な地場産品がありながら、ものづくりのノウハウが不足。
- 地元特産品等のナショナルブランド化が課題であり、地域食材の高付加価値化や販路拡大を担うノウハウ・加工技術をもつ中核的人材の育成が必要。

具体的取組

1. 地域の企業や求職者を対象に、地域課題解決に必要な人材を育成

人材育成事業等

- ・畜産技術
- ・地場食材メニュー開発
- ・特産品販売手法等のセミナー開催

育成した地域求職者を雇用

地域資源循環型産業活性化プロジェクト

- ・天塩町の乳製品や海産物を利用した地域ブランド商品の開発・販路拡大
- ・酪農向け新混合飼料の開発等の事業を展開

3. 開発した商品を地域に還元し、経済活性化、雇用創出

開発品の提供

(例) チュウチュウプリン



- ・商品販売による経済活性化、第3セクターでの雇用創出
- ・原材料製造(畜産業)への雇用拡大の波及効果

67名が就職(創業含む)

成果・効果

- 「チュウチュウプリン」や「タコキムチ丼」を開発。特にチュウチュウプリンはTVで紹介されたこと等に伴いヒット(23年度は**20万本**販売)した。第三セクターで生産・販売を開始し、スタッフを拡充。現在、第三セクターの売上の**1/3以上**を占める重要な商品となっている。また、新たな酪農飼料を開発し、大幅に乳量が増産(約**1.3倍**)。
- 畜産技術のセミナーの受講者から、畜産業者等に**36名**が就職。その後、これらの畜産業者等が規模拡大のためにさらに**67名**の雇用を創出。

～和東町(京都府)～人口4,482人

地域課題

- JAPANブランドの「宇治茶の主産地」でありながら、「和東茶」としてのブランド力は低く、人口減少と少子高齢化により後継者も不足。
- 茶の流通形態が単一化されており、新しい流通経路の開拓が必要であるが、そのノウハウを持った人材が不足。
- 町域の75%が山林で平地が少なく、大規模農業経営は難しく、また企業誘致も困難なため6次産業化に取り組むことが必要。

具体的取組

1. 地域の企業や求職者を対象に、地域課題解決に必要な人材を育成

人材育成事業等

- ・製茶業者の経営・販売スキルの強化
- ・茶産業の担い手育成(6次産業化)
- ・おもてなし(接客等)等のセミナー開催

育成した地域求職者を雇用

2. 育成した求職者を直接雇用し、地元食材を利用した新商品開発・販路拡大等を実施

茶産業を核に着地型観光の創造

- ・和東茶を使用した商品開発
- ・観光と和東ブランドのPR等の事業を展開

3. 開発した商品を地域に還元し、経済活性化、雇用創出

(例) 和東茶の佃煮 ほうじ茶ぶりん



開発品の提供

- ・創業等による内発的雇用創出、商品販売による経済活性化

104名が就職(創業含む)

成果・効果

- お茶の加工食品分野でセミナー受講者**39名**が創業。茶の6次産業化を目指したお茶の直売所を活用し、さらに**48名**の創業者が生まれた。
- これらの創業者が開発した「和東茶の佃煮」「ほうじ茶ぶりん」「お茶のソフトふりかけ」等が、各種コンクールで優秀賞等を受賞。特に「和東茶の佃煮」はTVで取り上げられ、和東町の特産物として定着し、観光誘客に効果が上がっている。
- セミナー受講者同士のネットワークが構築され、新たなグループ**11団体**が組織されるなど、地域コミュニティの再生と町全体の活性化につながっている。

～西粟倉村(岡山県)～人口1,684人

地域課題

- 企業の撤退、倒産等による働く場の減少や少子高齢化により人口が急激に減少。
- 持続可能な地域であり続けるために、豊かな森林資源を活かした産業振興と子育て世代等の受入れ・定住の促進が最大の課題。

具体的取組

1. 地域の企業や求職者を対象に、地域課題解決に必要な人材を育成

人材育成事業等

- ・森林管理・林業経営の知識・技術
- ・木製家具製造技術
- ・体験観光プログラム等の企画・運営等の研修を開催

育成した地域求職者を雇用

2. 育成した求職者を直接雇用し、地域資源を利用した新商品開発・販路拡大等を実施

「森の学校」による地域雇用創造の実現

- ・間伐材を利用した木材製品開発
- ・木材品質管理等の事業を展開

3. 開発した商品を地域に還元し、経済活性化、雇用創出

開発品の提供

森の学校 (例) ハンガー



- ・商品販売による経済活性化、第3セクターでの雇用創出
- ・結果として移住者増加の波及効果

125名が就職(創業含む)

成果・効果

- 林業関係技術及び木材関係技術の研修等の受講者のうち、**44人**が地域内事業所等に就職。
- 地域資源の森林を活用し、原材料の供給から最終製品まで生産できる村を目指す総合プロデュース会社「株式会社西粟倉・森の学校」を村と地域内企業が出資して設立。**30人**の雇用を創出した。
- 波及的な効果として、**27家族43人**が移住し、結果的に過疎対策にも貢献した。

～土佐清水市(高知県)～人口16,029人

地域課題

- 土佐清水市は、鉄道も高速道路も無く東京から最も遠い地域とされており、流通コスト面で大きなハンデを負っている。このためリーマン・ショック以降、製造業等の企業撤退もあり、もともと脆弱であった地場産業も衰退し、雇用の場が失われていた。
- 土佐清水市は、海の幸や野菜は豊富であるが、それらを加工する製造業が存在せず、すべて市外へ材料として提供しているため収入が低い。
- 後継者問題に加え、地場産業の活性化に取り組むことが必要。

具体的取組

1. 地域の企業や求職者を対象に、地域課題解決に必要な人材を育成

人材育成事業等

- ・新商品開発手法
- ・製造技術習得
- ・販売営業スキル等のセミナー開催

育成した地域求職者を雇用

2. 育成した求職者を直接雇用し、地元食材を利用した新商品開発・販路拡大等を実施

土佐清水ブランド創造事業

- ・地域資源を活用した新商品開発
- ・付加価値のある商品開発
- ・土佐清水商品の販路拡大等の事業を展開

3. 開発した商品を地域に還元し、経済活性化、雇用創出

開発品の提供

(例) サバ漬丼



・市が中心となり地元産業界・経済団体・議会も含めて一体的に第三セクターを立ち上げ、事業継続、雇用創出

282名が就職(創業含む)

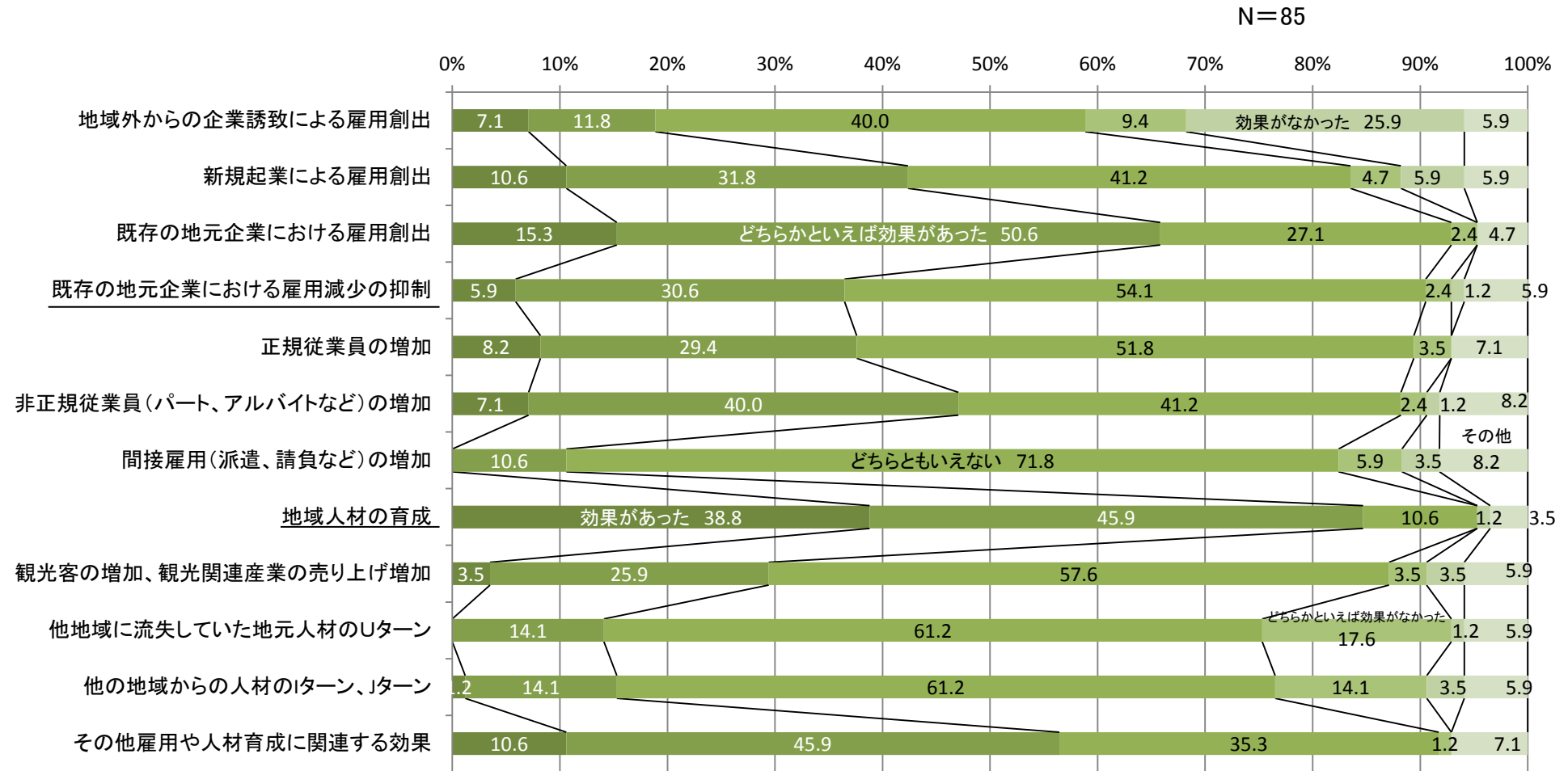
成果・効果

- 各種人材育成セミナー等を受講した地域求職者等の**282名**が就業。
- 新たに開発された商品等の提供、製造・販売増に伴う地域活性効果による新規雇用(約**100名**が第三セクターに就職)。
- 新規学卒者の市内就職者**10名**の実現(若者の市外流出防止効果)。
- 地場産業に製造工場ができたことにより、原材料の加工による付加価値等が発生。

地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)の雇用創出に関する効果

平成24年 雇用政策研究会 第7回資料

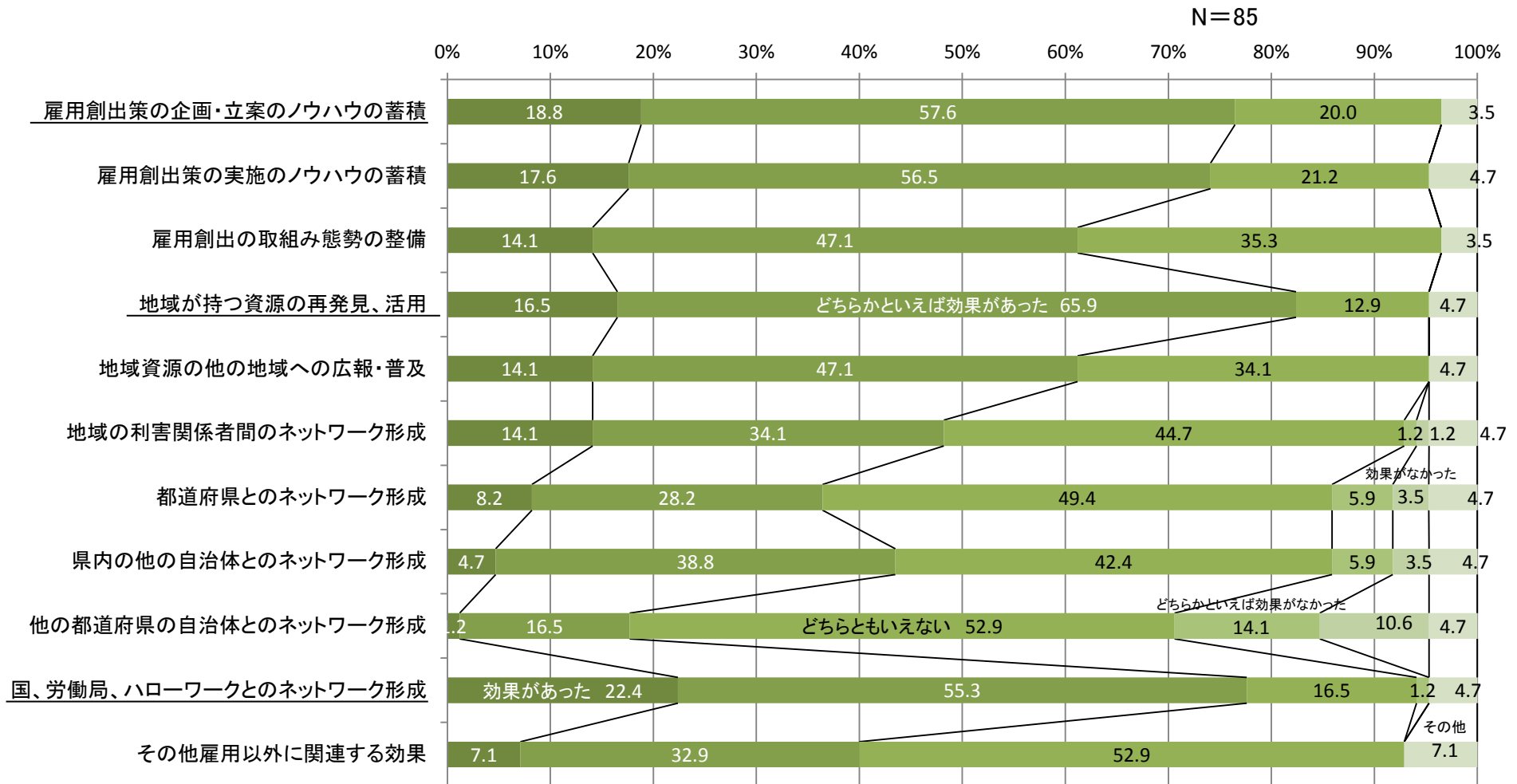
○ パッケージ事業の雇用創出に関する効果の結果を見ると、「地域人材の育成」について、「効果があった」と「どちらかといえば効果があった」との回答が80%を超えている。また、「既存の地元企業における雇用創出」についても、65%を超えている。



地域雇用創造推進事業(パッケージ事業)の雇用創出以外に関する効果

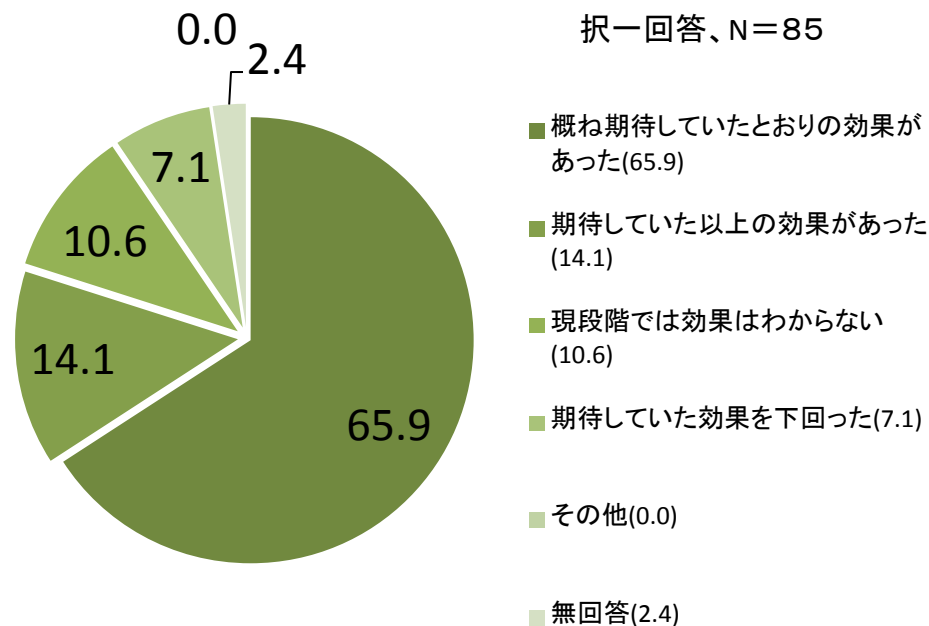
平成24年 雇用政策研究会 第7回資料

○ パッケージ事業の雇用創出以外に関する効果の結果を見ると、「雇用創出策の企画・立案ノウハウの蓄積」や、「地域が持つ資源の再発見、活用」、「国、労働局、ハローワークとのネットワーク形成」などに効果があったと回答されている。



(資料出所)「地方自治体における雇用創出への取組みと課題」 JILPT 調査シリーズNo.101 2012年3月

- パッケージ事業の成果の総合的な評価としては、「概ね期待していたとおりの効果があった」又は「期待していた以上の効果があった」が8割を占めている。
- また、実施地域の声としては、事業実施期間中のアドバイス、終了後の支援を求める声がある。

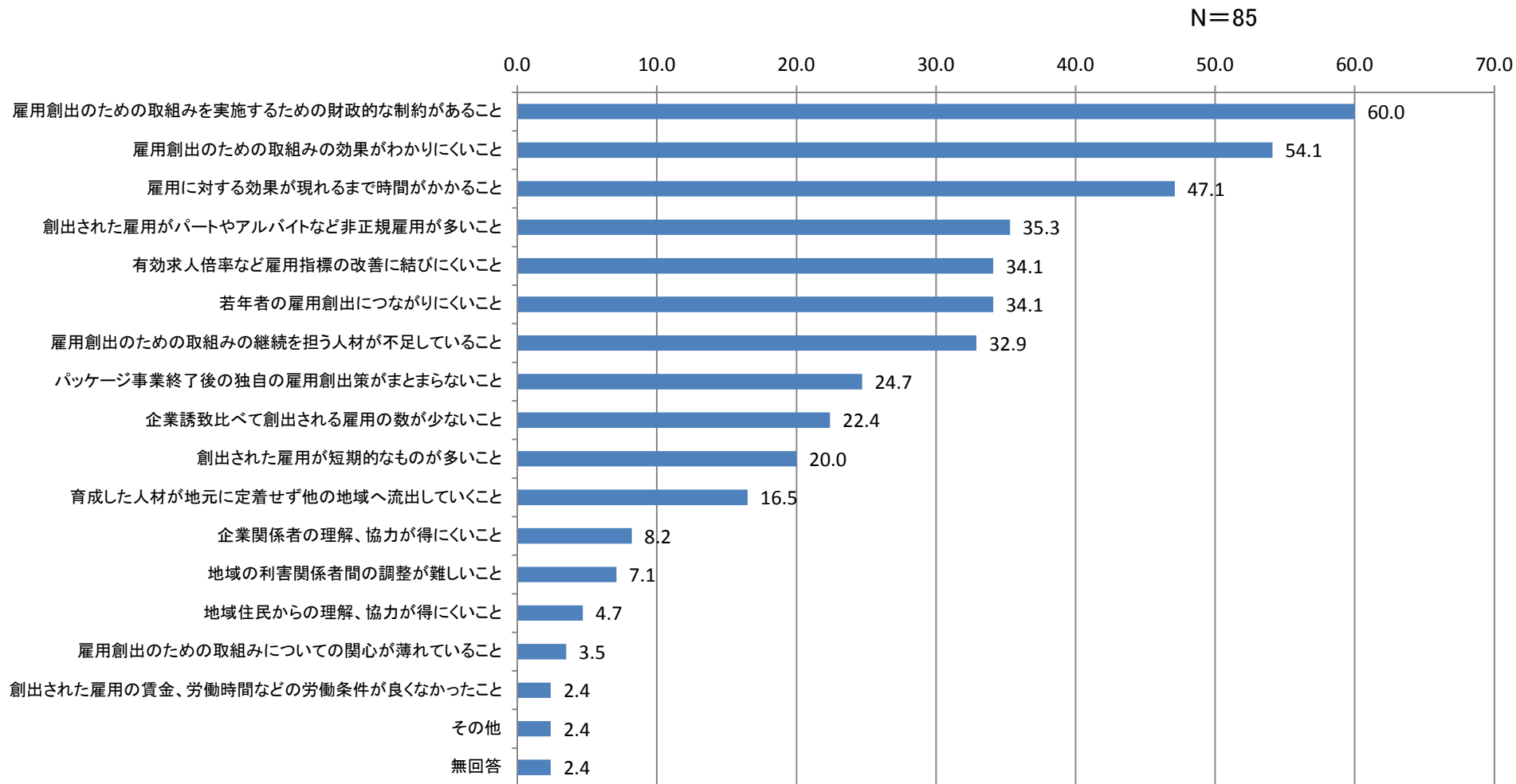


(資料出所)「地方自治体における雇用創出への取組みと課題」JILPT 調査シリーズ No.101 2012年3月

実施地域の声(例)

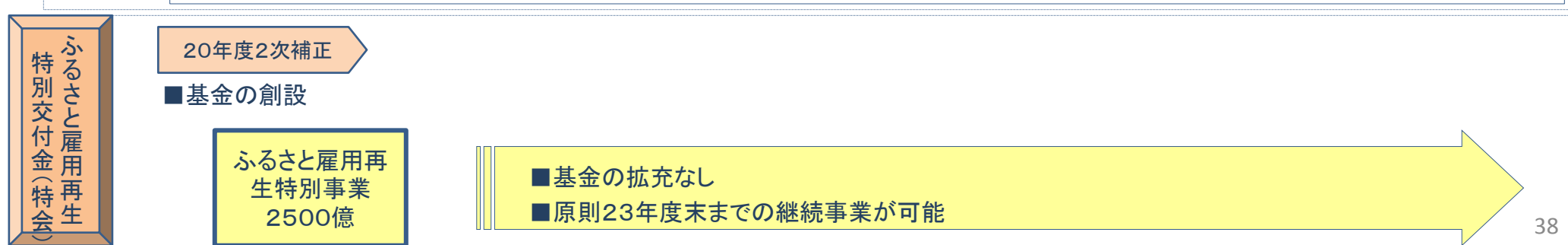
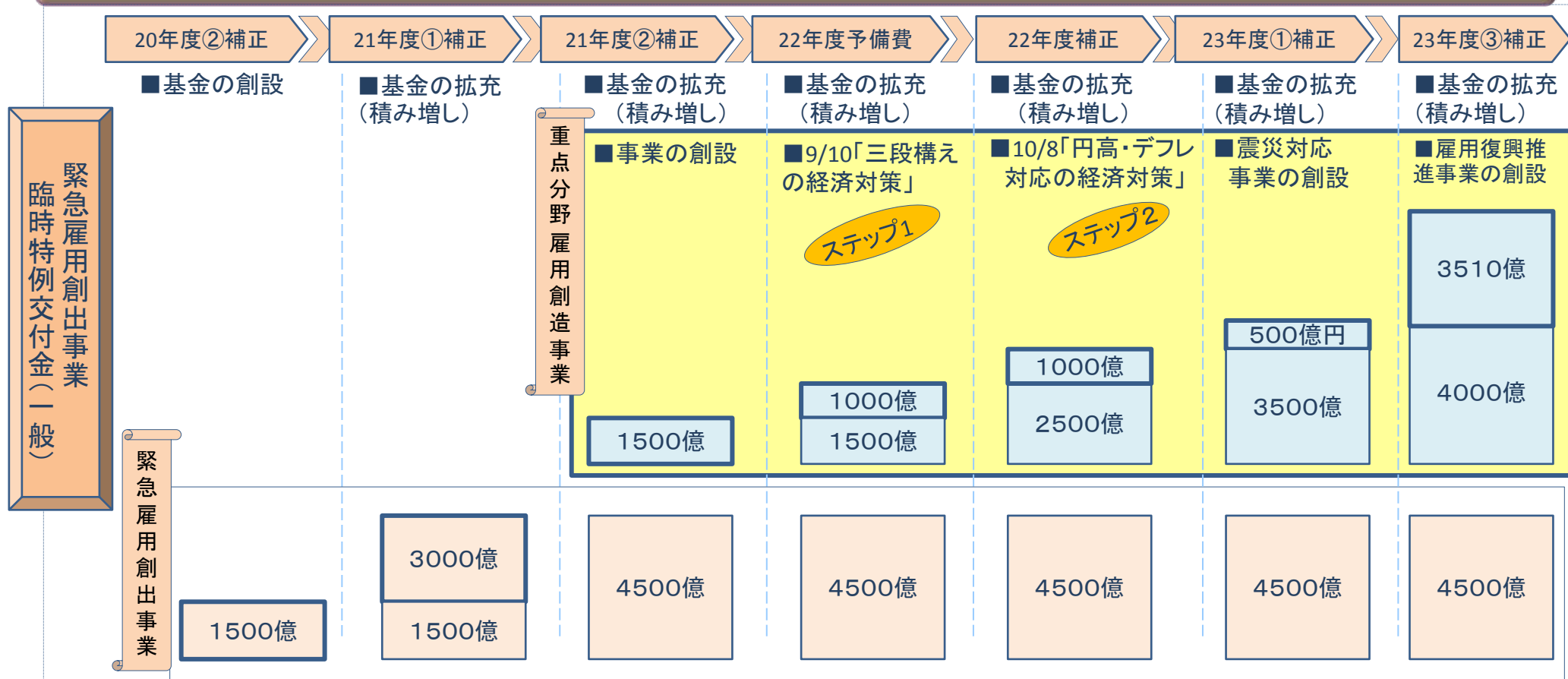
- ・ 事業実施期間中に、このまま事業を進めて行って効果・成果を得られるのかと迷うことがあったが、事業費にアドバイザー謝金を積んでいなかったことから有識者等に頼ることができなかった。事業実施期間中も相談できる仕組みを作ってもらいたい。
- ・ 事業実施期間中や事業終了後も指導等を受けられるような支援をしてもらいたい。事業終了後、収益事業にスムーズに移行できるような仕組みを構築してもらいたいなど、何らかの支援をしてもらいたい。

○ パッケージ事業終了後の課題については、「雇用創出のための取組みを実施するための財政的な制約があること」が最も多く、以下、「雇用創出のための取組みの効果がわかりにくいこと」、「雇用に対する効果が現れるまで時間がかかること」などとなっている。



雇用創出基金の変遷

- 「緊急雇用創出事業」は創設以降、数回の積み増しを経て、「重点分野雇用創造事業」の創設などの制度拡充が図られている。
- 「ふるさと雇用再生特別基金事業」は、創設以来、基金の規模に変更はない。



雇用創出基金事業の比較

平成24年 雇用政策研究会 第7回資料

| 事業名 | ふるさと雇用再生特別基金事業 | 緊急雇用創出事業 | 重点分野雇用創造事業 | | | | 雇用復興推進事業 | |
|--------|--|--|--|----------------------------|--|-------------------------------------|-----------------------|-------------------------------|
| | | | 重点分野雇用創出事業 | 地域人材育成事業 | 震災等緊急雇用対応事業 | 事業復興型雇用創出事業 | 生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業 | |
| 趣旨 | 地域の実情や創意工夫に基づき、地域の求職者等の継続的な雇用機会を創出 | 離職を余儀なくされた非正規労働者等の一時的な雇用機会を創出 | 介護、医療等成長が期待される分野で新たな雇用機会を創出 | 地域の企業等で、雇用しながら研修等を行い、人材を育成 | 震災の影響等による失業者等の雇用機会を創出 | 被災地において、被災者の安定的な雇用機会の創出 | | |
| 事業規模 | 2,500億円(特別会計) (20年度2次補正) 都道府県にふるさと雇用再生特別基金を造成 | 4,500億円(一般会計) (20年度2次補正1,500億 21年度1次補正3,000億) | 7,510億円(一般会計) (21年度2次補正 1,500億円 22年度予備費 1,000億円 22年度補正 1,000億円) | | (23年度1次補正 500億円 23年度3次補正2,000億円) | | 23年度3次補正1,510億円 | |
| | | 都道府県に緊急雇用創出事業臨時特例基金を造成 | 都道府県に造成した緊急雇用創出事業臨時特例基金に積み増し | | | | | |
| 実施主体 | 地方公共団体から民間企業、NPO等に委託 | 地方公共団体から民間企業、NPO等に委託又は地方公共団体が直接実施 | 地方公共団体から民間企業、NPO等に委託又は地方公共団体が直接実施 | | 地方公共団体が雇入れに係る経費を助成 | 地方公共団体から民間企業、NPO等に委託 | | |
| 対象分野 | 限定なし | 限定なし | 介護、医療、農林、環境・エネルギー、観光、地域社会雇用、教育・研究、都道府県が設定する4分野 | | 限定なし | 将来的に被災地の雇用創出の中核となることが期待される事業 | | 若者・女性・高齢者・障害者が活躍できる事業 |
| 雇用期間 | 1年以上 (23年度まで更新可) | 原則6ヶ月以内。更新1回可(実質1年以内、被災者は複数回更新可) | 1年以内 | 1年以内 | 1年以内 (被災者は複数回更新可) | 期間の定めのない雇用等 | | 1年以上 (27年度まで更新可) |
| 主な実施要件 | 事業費に占める新規に雇用された失業者の件数割合は1/2以上 | 事業費に占める新規に雇用された失業者の件数割合は1/2以上 | 事業費に占める新規に雇用された失業者の件数割合は1/2以上 | | | 産業政策の観点からの支援を受ける等 | | 事業費に占める新規に雇用された失業者の件数割合は1/2以上 |
| 実施期間 | 平成23年度まで | 平成23年度まで | 平成24年度まで | | 平成24年度 (一部平成25年度)まで | 平成27年度まで (平成24年度までに開始した事業を3年間支援) | | |
| 実績 | 20年度 72人 21年度 24,429人 22年度 31,692人 23年度 29,847人 | 20年度 4,552人 21年度 187,678人 22年度 190,027人 23年度 141,778人 | 21年度 497人 22年度 80,148人 23年度 105,942人 | | 被災3県(計画) 45,576人 被災3県(実績) 41,448人 (平成24年5月末時点) | | | |

- ふるさと雇用再生特別基金事業で8万6千人、緊急雇用創出事業で52万4千人の雇用創出が図られている。
○重点分野雇用創造事業で38万2千人の雇用創出が図られており、現在も自治体において順次事業を実施している。

(単位：億円、人)

| | | ふるさと雇用再生特別基金事業 | 緊急雇用創出事業 | 重点分野雇用創造事業 | | | | |
|--------|-----|----------------|----------|------------|----------|-------------|-------------|-----------------------|
| | | | | 重点分野雇用創出事業 | 地域人材育成事業 | 震災等緊急雇用対応事業 | 雇用復興推進事業 | |
| | | | | | | | 事業復興型雇用創出事業 | 生涯現役・全員参加・世代継承型雇用創出事業 |
| 平成20年度 | 事業額 | 0.2 | 9.9 | — | — | — | — | — |
| | 雇用数 | 72 | 4,552 | — | — | — | — | — |
| 平成21年度 | 事業額 | 490.0 | 1,266.7 | 0.6 | 0.5 | — | — | — |
| | 雇用数 | 24,429 | 187,678 | 142 | 355 | — | — | — |
| 平成22年度 | 事業額 | 861.1 | 1,510.2 | 606.9 | 405.1 | — | — | — |
| | 雇用数 | 31,692 | 190,027 | 53,303 | 26,845 | — | — | — |
| 平成23年度 | 事業額 | 1,092.7 | 1,564.9 | 1,313.9 | 835.2 | 457.0 | 1.1 | — |
| | 雇用数 | 29,847 | 141,778 | 67,499 | 38,443 | 30,595 | 341 | — |
| 平成24年度 | 事業額 | 10.4 | — | 446.8 | 435.4 | 1,559.1 | 478.0 | 50.0 |
| | 雇用数 | 370 | — | 21,769 | 19,106 | 78,067 | 44,482 | 1,672 |
| 合計 | 事業額 | 2,454.3 | 4,351.7 | 2,368.3 | 1,676.2 | 2,016.1 | 479.1 | 50.0 |
| | 雇用数 | 86,410 | 524,035 | 142,713 | 84,749 | 108,662 | 44,823 | 1,672 |

注1) 平成23年度実績は集計中のため、平成24年3月末日時点の事業計画をとりまとめたもの。ただし、事業復興型雇用創出事業は実績。

注2) 平成24年度は、平成24年3月末日時点の事業計画をとりまとめたものである。

注3) 緊急雇用創出事業は平成23年度末で終了している。

事例紹介① 地域人材育成事業【IT分野】 北海道旭川市「IT・産業人材育成事業」

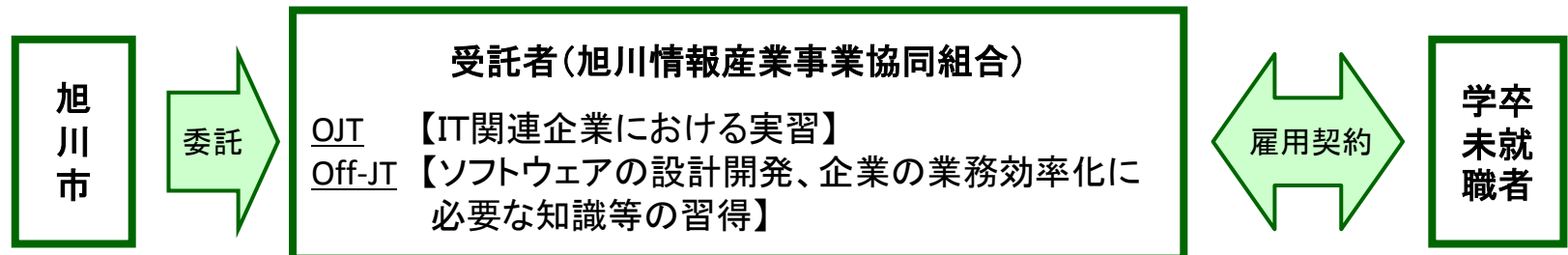
事業背景

- 学卒未就職者、首都圏からのUターン技術者等の地場企業への就業促進及び定着が課題。
- 技術者等を雇用し人材育成を行うことは、企業にとってコスト負担が多大。
- 経済のグローバル化が進む中、情報関連企業は新たな分野への事業拡大を図ることが必要であり、専門技術者の雇用・養成へのニーズが存在。
- 従業員のIT技能向上により地場企業全体の経営効率化を図ることが必要。

事業内容

- 旭川市より委託を受けた旭川情報産業事業協同組合が学卒未就職者等を雇用。
- 協同組合は、OJT、OFF-JTの組み合わせにより、専門技術者として必要な能力、ワード・エクセル等の基礎的IT技能、企業経営効率化を図る中核的人材となるために必要な能力を習得させ、IT産業の就業マッチングと、新規分野への事業拡大・経営の効率化に必要な技能を持った人材を育成。

事業フロー



事業効果

- 15名の雇用機会を創出(平成22年度実績)。
- 事業終了後、11名の雇用が決定。地域のIT技術者の養成に貢献。
(受託者:1名、関連会社:6名、他社:4名)

事例紹介② ふるさと雇用再生特別基金事業【農林漁業分野】 青森県五所川原市「地域ブランド商品開発販売事業」

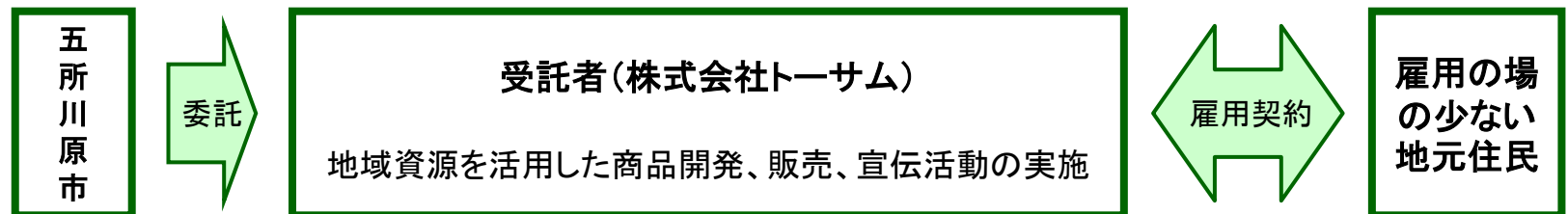
事業背景

- シジミ、リンゴ、馬肉等の地域資源、立佞武多(たちねぶた)など様々な観光資源が存在するにもかかわらず、これら資源が地域イメージをアピールするに至っていない現状。
- 地域資源を素材とした商品を企画開発し、ブランド商品として確立するための販売戦略を展開し、雇用機会の創出と地域経済の活性化を図ることが必要。

事業内容

- 五所川原市から委託を受けた受託者が地域の求職者等を雇い入れて事業を実施。
- シジミを使用したこだわりの商品、海の幸・山菜等山の幸を使用したレトルト食品、路地栽培野菜等の里の幸の真空パック加工、地場産の米や大豆を素材とした商品等、安全安心な奥津軽こだわりの地場産品を開発。
- 道の駅において試食展示会や特別販売会を実施。
- 県内外のイベントに参加し、宣伝広告や展示試食を兼ねた特別販売会を展開。

事業フロー



事業効果

- 事業の実施による新たな雇用創出は2名、うち1名が受託者に継続雇用。
- 事業終了後、五所川原市が新たに地域ブランド推進協議会を立ち上げ、ブランド商品としての認定、商標の使用許可、商談会出品への経費助成や広報面での支援を実施。

事例紹介③ 地域人材育成事業【ものづくり産業分野】 山形県「地域伝統工芸担い手育成事業」

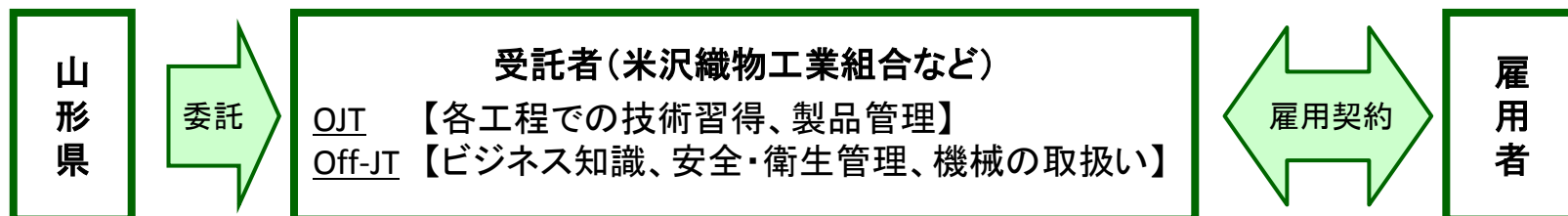
事業背景

- 歴史と確かな技術に基づく伝統的地場産業である将棋駒、山形仏壇、優れた地場産業であるニット工業等が存在。
- 消費者の嗜好の多様化、安価な外国製品等との競争激化、生産者の高齢化による生産規模の縮小に伴い、後継者の確立等が課題。
- 優れた技術を受け継ぐ者の育成、伝統的な地場産業の振興、雇用創出が必要。

事業内容

- 山形県から、伝統的な地場産業の生産組合（米沢織物工業組合、長井紬織物工業協同組合など）、組合傘下の企業等に委託し、受託者が失業者を雇用（3社、25名）。
- OJTとして事業所内の各作業工程を通じた知識・技術の付与、OFF-JTとして新入社員研修等、各種の座学研修による知識の付与を行い、地場産業の技術を受け継ぐ者を養成。

事業フロー



事業効果

- 25名の雇用機会を創出（平成22年度実績）。
- 事業終了後、19名が受託者に継続雇用。
- 伝統産業における後継者が確保でき、生産規模の維持につながった。

事例紹介④ 地域人材育成事業【産業振興分野】 新潟県佐渡市「コールセンター就業人材育成事業」

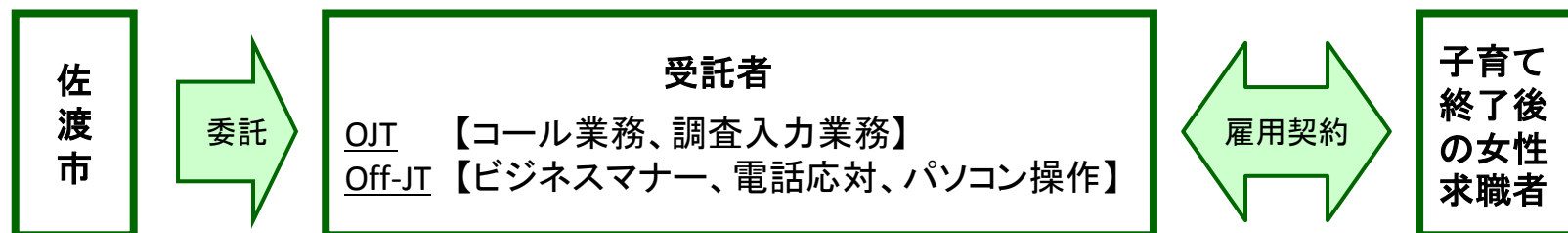
事業概要

- 豊かな自然に囲まれ、IT関連産業にとって業務に集中できる環境であること、子育て後の女性の雇用の場が少ないことから、市では従前よりコールセンターの誘致を展開。
- 基金事業において、平成22年度からコールセンター業務に関する人材育成事業を実施。

事業内容

- 受託者は、地域の求職者を雇用し、ビジネスマナー・パソコン操作などの基礎研修、電話の発信（アウトバウンドコール）業務などの実践研修を実施。これにより、コールセンターのオペレーターとして必要な知識・技術を付与。

事業フロー



事業効果

- 佐渡市が誘致したコールセンター関係企業に対する人材の供給として基金事業を活用。
- 40歳以降の子育てを終えた女性10名の雇用機会を創出。
- 事業終了後、8名が継続雇用。

事例紹介⑤ 地域人材育成事業【その他分野・産業振興】 岐阜県「地場産業販売力強化人材育成事業」

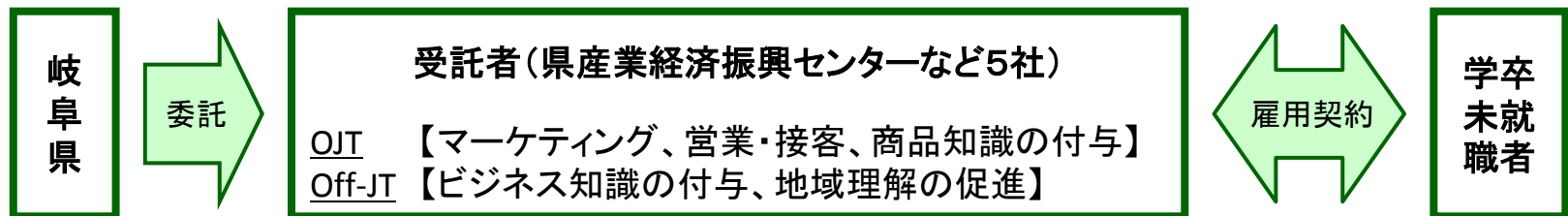
事業背景

- 国内市場の縮小、流通・販売ルートの変化、安価な海外製品の流入等の影響により、県内の中小モノづくり企業を取り巻く環境は厳しさが増している。
- 学卒未就職者及び早期離職者の就職促進、地場産業の販路及び取引の拡大に向けた販売力の強化が必要。

事業内容

- 窯業、和紙製造業等のものづくり産業分野の県内地場企業において、学卒未就職者などの若年者を一定期間雇用し、就職に必要な知識・技術を習得。
- 受託者が、OJTとして中小製造業でのマーケティング、営業まわり、Off-JTとして取引実務、地域の風土・歴史・文化を学ばせ、地域ニーズに応じた人材を育成。

事業フロー



事業効果

- 12名の雇用機会を創出（平成22年度実績）。
- 事業終了後、7名が地場産業関連企業に雇用。

事例紹介⑥ 地域人材育成事業【地域社会雇用分野】 佐賀県「若年技能者育成促進事業」

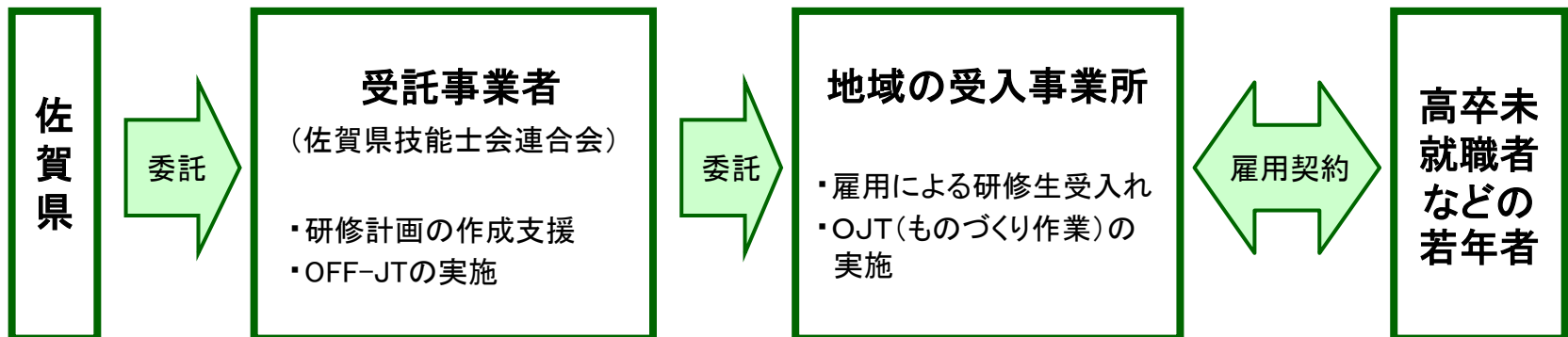
事業背景

- 「2007年問題」と言われた団塊世代の熟練技能者の大量退職、若年者のものづくり離れ等により、県内ものづくり企業における若年技能労働者が不足。
- ものづくりの技能継承が危ぶまれ、県内産業界における若年技能者の育成、確保が喫緊の課題。

事業内容

- 絵付け、畳施工等のものづくり産業分野における若年技能者育成のため、県内地場企業が学卒未就職者など若年者を研修生として一定期間雇用し、就職に必要な知識・技術を付与。
- 受入企業がOJTとしてもものづくりに必要な技能・知識を付与、連合会がOFF-JTとして職人の心構え及び体験研修等の技能講習を実施し、若年技能者として育成。

事業フロー



事業効果

- 学卒未就職者について、平成22年度68名、平成23年度89名の雇用機会を創出。
- 事業終了後、4割が雇用された事業所に継続雇用（平成22年度36名、平成23年度31名）
- 県内の若年技能者の育成・確保が図られた。

○概ね肯定的な評価であるが、特に、地域のニーズに沿った形で、雇用の拡大や人材育成がなされている点が評価。
 ○一方で、創出された雇用の継続性が不確実といった点が課題に挙げられている。

「ふるさと」の課題

- 【都道府県】
- ・創出された雇用の継続性が不確実:78.6%
 - ・正規雇用につながりにくい:32.1%
- 【市町村】
- ・創出された雇用の継続性が不確実:66.5%
 - ・正規雇用につながりにくい:54.9%
 - ・創出された雇用の規模が小さい:39.7%

「緊急」の課題

- 【都道府県】
- ・事業によって創出された雇用と将来の雇用が結びつかない:82.1%
- 【市町村】
- ・事業によって創出された雇用と将来の雇用が結びつかない:82.1%
 - ・手続きが煩雑:35.6%
 - ・創出された雇用の規模が小さい:33.8%

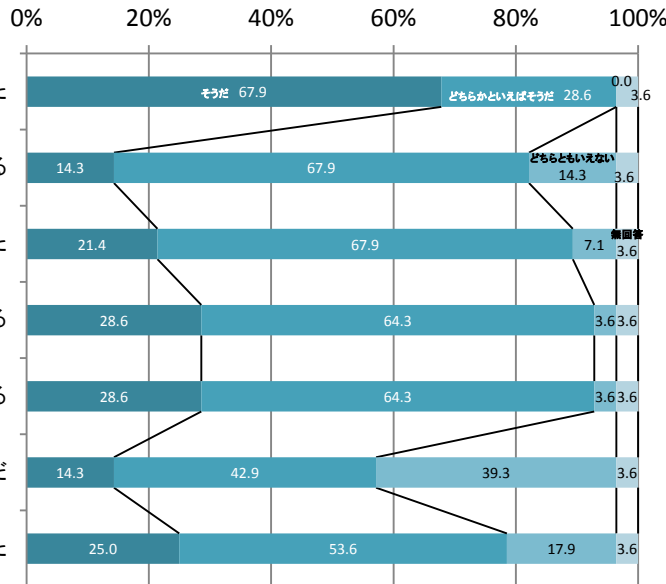
「重点」の課題

- 【都道府県】
- ・雇用の継続性が不確実:85.7%
 - ・正規雇用につながりにくい:57.1%
- 【市町村】
- ・雇用の継続性が不確実:71.3%
 - ・正規雇用につながりにくい:70.1%
 - ・手続きが煩雑:34.0%

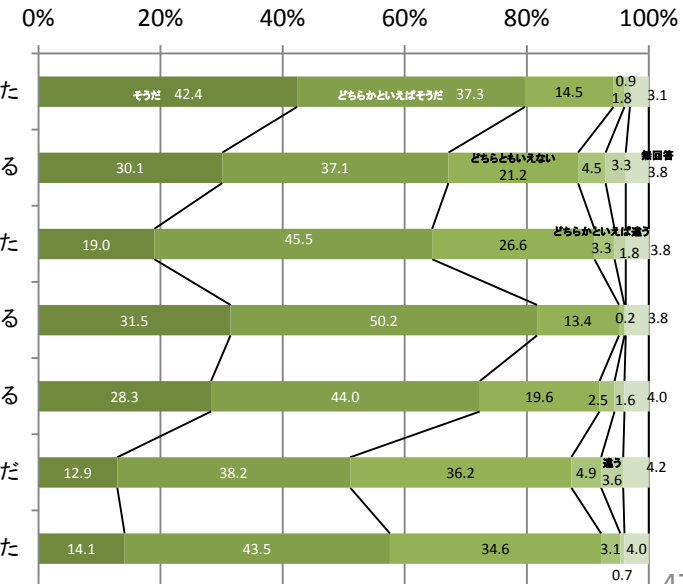
■ふるさと雇用再生特別基金事業

※「そうだ」「どちらかといえばそうだ」「どちらともいえない」「どちらかといえば違う」「違う」から回答。

【都道府県の評価 N=28】



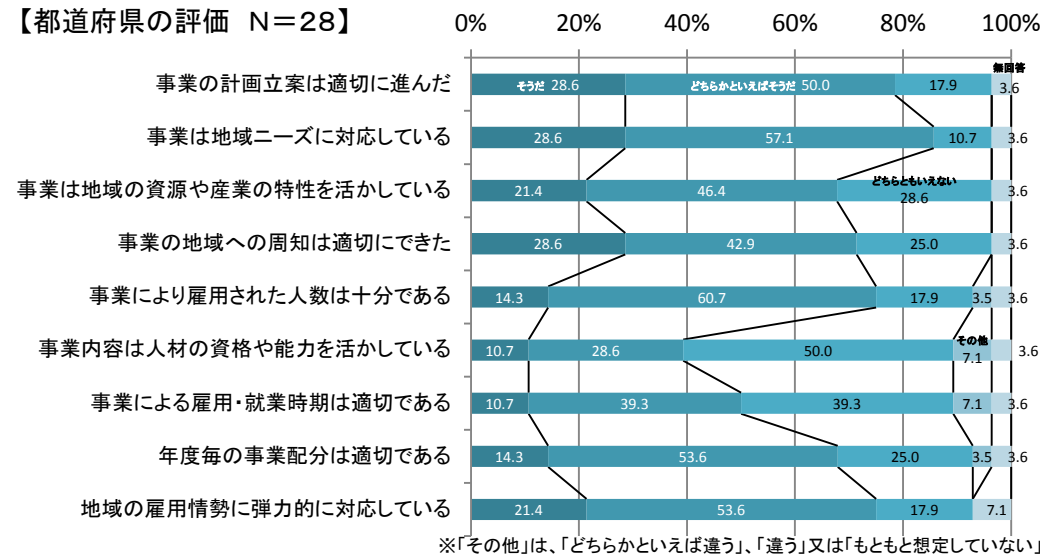
出典「地方自治体における雇用創出への取組と課題」(JILPT)



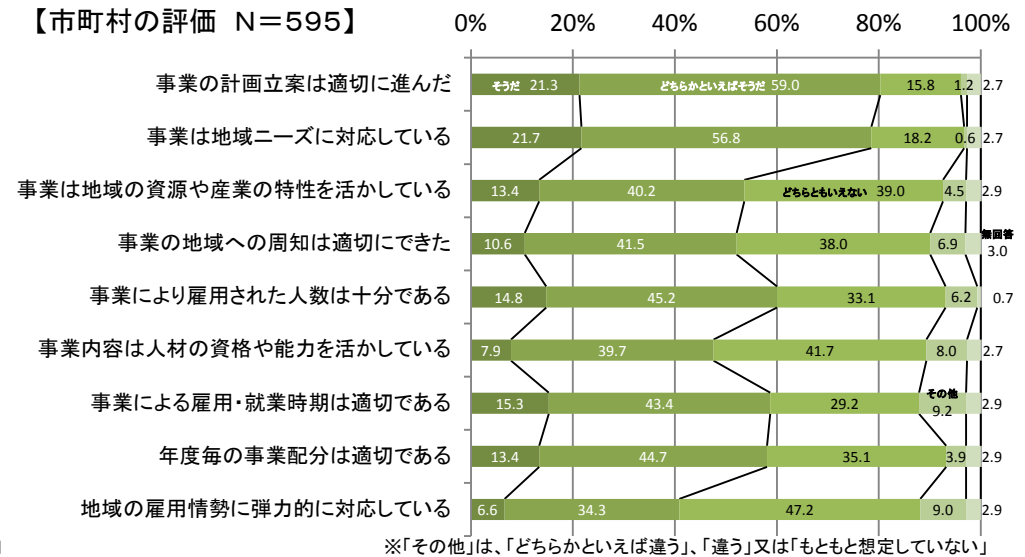
■緊急雇用創出事業

※「そうだ」「どちらかといえばそうだ」「どちらともいえない」「どちらかといえば違う」「違う」「もともと想定していない」から回答。

【都道府県の評価 N=28】



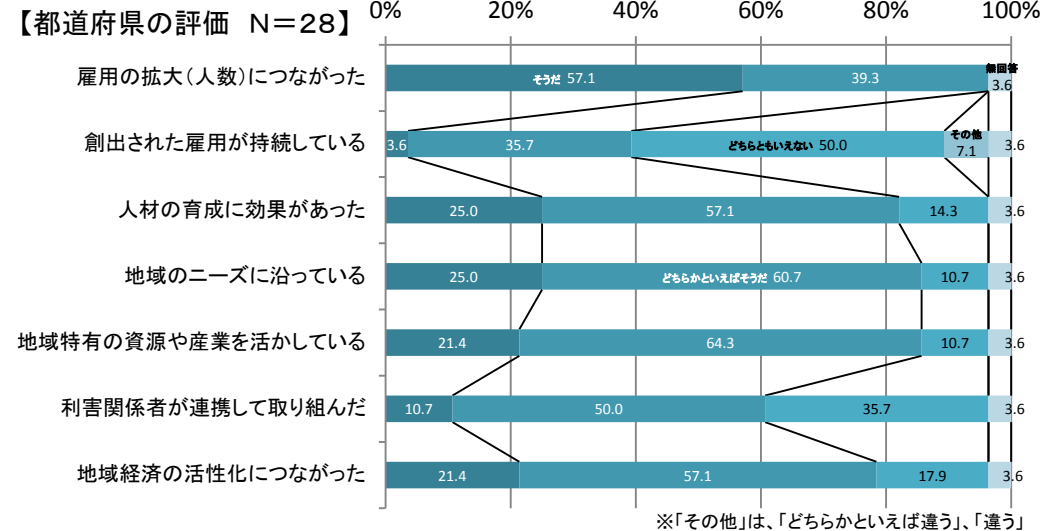
【市町村の評価 N=595】



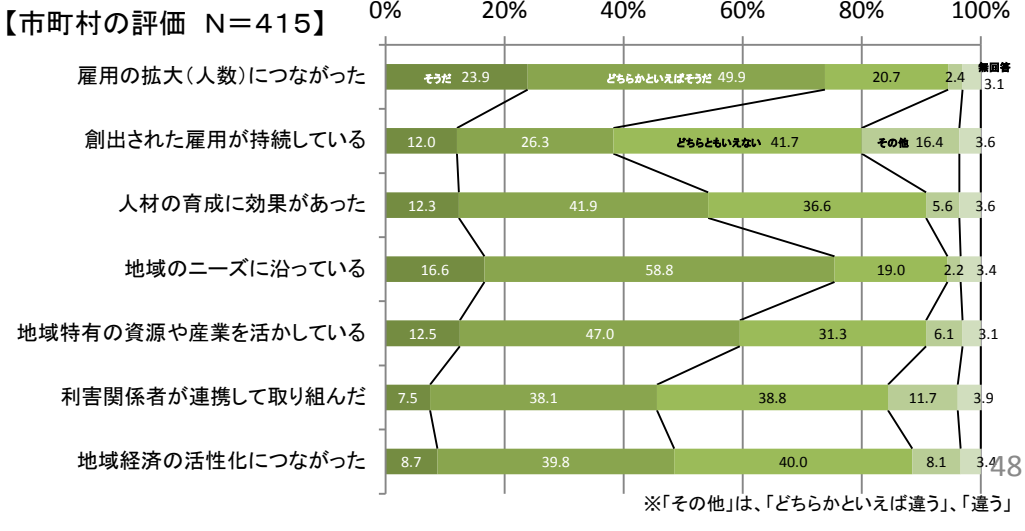
■重点分野雇用創出事業

※「そうだ」「どちらかといえばそうだ」「どちらともいえない」「どちらかといえば違う」「違う」から回答。

【都道府県の評価 N=28】



【市町村の評価 N=415】



- 雇用創出基金事業については、雇用創出や人材育成の面で評価されている一方、雇用期間が短く十分に人材育成できなかったこと等が評価されていない。

都道府県庁に対し、雇用創出基金事業について評価している点と評価していない点について、自由記述にて回答を求める。(回収率:85%)

①評価している点

- 雇用創出がなされたこと、地域で必要とされる人材育成ができたこと、継続雇用につながったこと、今まで取り組めなかった事業に取り組むことができたことといった点等が評価されている。

(回答例)

- ・求職者の雇用創出を図ることができたこと。
- ・短期間ではあるが雇用機会の創出・提供に効果があったこと。
- ・地域の求人ニーズの高い分野で人材が確保・育成される等、地域の実情やニーズに即した事業を効果的に実施できたこと。
- ・人材不足の介護分野や農林業分野における人材育成ができたこと。
- ・事業終了後、正社員として雇用される実績も出ており、継続雇用の創出にも寄与したこと。
- ・地域のニーズはあるが、これまで実施できなかった事業を本基金を活用することにより実施できたこと。
- ・県政における重要課題に対応するための多くの施策の財源として活用できたこと。

②評価していない点

- 継続雇用につながりにくいといった点等が評価されていない。

(回答例)

- ・恒久的な対策として実施できないため、根本的な地域の雇用創出、経済の活性化につながらなかったこと。
- ・継続的かつ根本的な地域の雇用創造にあまりつながらなかったこと。
- ・雇用期間が1年であるため、緊急雇用事業の就労者が地域人材育成事業によるスキルアップ研修に従事できないこと。
- ・継続的な雇用につながらなかったこと。